

表20-4 防衛省における政策評価の結果及びこれらの政策への反映状況(個表)

政策ごとの評価結果については、

総務省ホームページ (http://www.soumu.go.jp/main_sosiki/hyouka/seisaku_n/portal/index.htm 1) を参照されたい。

また、政策評価の結果の政策への反映状況は、以下の一覧のとおりである。

1 事前評価

表20-4-(1) 事業評価方式により事前評価した政策

No.	政策の名称	政策評価の結果の政策への反映状況
1	護衛艦(5,000トン型DD)	我が国周辺海域の防衛、海上交通の安全確保等に必要な能力を維持向上させるために、平成25年度護衛艦を整備することは妥当であるとの評価結果を踏まえ、平成25年度概算要求(約782億円。後年度負担額及び初度費を含む。)を行った。なお、平成25年1月に概算要求額の見直しが行われ、約775億円となった。 (平成25年度予算案額:約759億円)
2	掃海艦(690トン型MSO)	我が国の海上交通の安全確保能力並びに実効的な抑止及び 対処能力を維持向上させるために、平成25年度掃海艦を整 備することは妥当であるとの評価結果を踏まえ、平成25年 度概算要求(約227億円。後年度負担額及び初度費を含む。) を行った。なお、平成25年1月に概算要求額の見直しが行 われ、約226億円となった。 (平成25年度予算案額:約216億円)
3	早期警戒管制機(E-767)の情報処理能力等の向上	現有E-767の能力を向上させることで、我が国周辺海空域の安全確保等の能力を効果的かつ効率的に維持向上させることが可能であることから、本事業は妥当であるとの評価結果を踏まえ、平成25年度概算要求(約100億円。後年度負担額を含む。)を行った。 (平成25年度予算案額:約101億円)
4	サイバー攻撃への対処能力の向上	サイバー攻撃への対処能力の向上のため、各自衛隊に分散している共通的な機能等を一部集約し、高度な知識や技能、情報等を蓄積する体制を整備するなど、サイバー攻撃対処を担う中核的な組織を新設することや他省庁や民間部門、米国を含む諸外国等と協力・連携していくことは有効であるとの評価結果を踏まえ、以下の措置を行った。 (1)サイバー攻撃対処を担う中核的な組織として、平成25年度機構・定員要求において、「サイバー空間防衛隊(仮称)」の新設を要求した。

		(2)他省庁、防衛産業等の民間部門及び米国、友好国等との
		協力及び連携を適切に実施していくために、関連業務を専
		任で処理する人員を確保するため、平成25年度機構・定員
		要求において、内部部局について4名の増員要求を行った。
		(3)国内外の大学院等への留学等による人材育成を含め、自
		衛隊の情報システム及び通信ネットワークを防護するため
		の機能を不断に向上させるため、平成25年度概算要求(約2
		12億円)を行った。
		(平成25年度予算案額:約141億円)
		官民双方から、国際共同開発・生産への参加の検討を行う
	5 防衛装備品の国際的共同開発・生産に関 する検討	必要性が示されているところであり、防衛省における国際
5		共同開発・生産に関する施策を推進するための体制の整備
		を早急に実施する必要があるとの評価結果を踏まえ、平成2
		5年度機構・定員要求において、3名の増員要求を行った。

表20-4-(2) 研究開発を対象として事前評価した政策

No.	政策の名称	政策評価の結果の政策への反映状況
1	火力戦闘車の開発	現有の牽引式りゅう弾砲(FH70)の後継として、射撃及び陣地変換の迅速化、戦略機動性の向上及びネットワーク化を図った火力戦闘車(装輪自走砲)を開発するものであり、本事業に着手することは妥当であるとの評価結果を踏まえ、平成25年度概算要求(約64億円。後年度負担額を含む。総経費約100億円)を行った。また、この事業を推進していくため、1名増員要求を行った。(平成25年度予算案額:約14億円)
2	自律型水中航走式機雷探知機の開発	自律的に水中を航走することにより無人化及び遠隔化を 実現し、自艇の安全性を向上するとともに、能力向上が図 られた機雷の探知能力、類別能力等を持つ自律型水中航走 式機雷探知機を開発するものであり、本事業に着手するこ とは妥当であるとの評価結果を踏まえ、平成25年度概算要 求(約17億円。後年度負担額を含む。総経費約40億円) を行った。また、この事業を推進していくため、1名増員 要求を行った。 (平成25年度予算案額:約15億円)
3	野外通信システムのフォローアップの開 発	野外通信システム及び野外型指揮システムを一体化するとともに、最新技術の反映による量産単価の低減を図りつつ、統合通信等の機能向上を図るものであり、本事業に着手することは妥当であるとの評価結果を踏まえ、平成25年度概算要求(約72億円。後年度負担額を含む。総経費約85億円)を行った。 (平成25年度予算案額:約9.9億円)
4	新艦対艦誘導弾の開発	対艦ミサイルの性能向上に対応し、洋上に存在する敵水上 艦艇への効果的な攻撃を可能とする新艦対艦誘導弾を開発 するものであり、本事業に着手することは妥当であるとの

		評価結果を踏まえ、平成 25 年度概算要求(約 13 億円。後年度負担額を含む。総経費約 57 億円)を行った。 (平成25年度予算案額:約13億円)
5	将来三胴船基礎技術の研究	無人機等の多数機運用が可能で、機動性が高く、多用途性を確保できる艦艇の技術的実現可能性を検討するためのものであり、本事業に着手することは妥当であるとの評価結果を踏まえ、平成25年度概算要求(約7億円。後年度負担額を含む。総経費約7億円)を行った。また、この事業を推進していくため、1名増員要求を行った。 (平成25年度予算案額:約7億円)
6	潜水艦用構造様式の研究	海上自衛隊の潜水艦のように大型で深深度の水圧に対応した耐圧殻構造様式の研究であり、本事業に着手することは妥当であるとの評価結果を踏まえ、平成25年度概算要求(約11億円。後年度負担額を含む。総経費約11億円)を行った。また、この事業を推進していくため、1名増員要求を行った。(平成25年度予算案額:約11億円)
7	哨戒機搭載システムの対潜能力向上の研 究	2020 年代以降の潜水艦の静粛化、高性能化及び行動海域の拡大に対し、哨戒機の対潜能力の優位性を確保するための事業であり、本事業に着手することは妥当であるとの評価結果を踏まえ、平成25年度概算要求(約30億円。後年度負担額を含む。総経費約82億円)を行った。 (平成25年度予算案額:約28億円)
8	滞空型無人機システムの研究	本事業は、弾道ミサイル等の警戒監視能力等の整備に対する要求が高まっている中で、これまでの研究開発により蓄積してきた技術を用いて実機を対象とするシステムインテグレーションに取り組むものであり、本事業に着手することは妥当であるとの評価結果を踏まえ、平成25年度概算要求(約30億円。後年度負担額を含む。総経費約133億円)を行った。また、この事業を推進していくため、1名増員要求を行った。 (平成25年度予算案額:約14億円)
9	戦闘機用エンジン要素の研究	ステルス性と高高度/高速戦闘能力を有する将来の戦闘機に必要なエンジンの研究開発に資する要素技術基盤を獲得するための研究であり、本事業に着手することは妥当であるとの評価結果を踏まえ、平成25年度概算要求(約45億円。後年度負担額を含む。総経費約172億円)を行った。また、この事業を推進していくため、1名増員要求を行った。(平成25年度予算案額:約45億円)
10	ウェポンリリース・ステルス化の研究	ステルス性及び高機動性を兼ね備えた戦闘機の技術的見通しを得るためのウエポン内装化に関する研究であり、本事業に着手することは妥当であるとの評価結果を踏まえ、平成25年度概算要求(約8億円。後年度負担額を含む。総経費約38億円)を行った。また、この事業を推進していくため、1名増員要求を行った。 (平成25年度予算案額:約8億円)

		将来高脅威化する航空機、ミサイル等から発せられる電
		波を全球にわたり受信して瞬時に探知し、自機の警戒能力
		及び残存性を向上するためのシステム検討を行うものであ
11	先進RF自己防御シミュレーションの研	り、本事業に着手することは妥当であるとの評価結果を踏
' '	究	まえ、平成 25 年度概算要求(約8億円。後年度負担額を含
		む。総経費約 16 億円)を行った。また、この事業を推進し
		ていくため、1名増員要求を行った。
		(平成25年度予算案額:約8億円)
		サイバー攻撃発生時においても部隊運用を継続するととも
		に、被害の拡大を防止するなどの事後対処能力の練度向上
		を図るものであり、本事業に着手することは妥当であると
12	サイバー演習環境構築技術の研究	の評価結果を踏まえ、平成 25 年度概算要求(約 16 億円。
		後年度負担額を含む。総経費約16億円)を行った。また、
		この事業を推進していくため、2名増員要求を行った。
		(平成25年度予算案額:約16億円)

2 事後評価

表20-4-(3) 実績評価方式により事後評価した政策

No.	政策の名称	政策評価の結果の政策への反映状況
1	補給システムの基盤部分の整備 (成果重視事業)	【改善・見直し】 本事業の第1段階(機能の整理統合及びデータベースの一元化)については、計画通りに完了し、プログラム維持経費を年間約2,600万円、電子計算機等借料を年間約3.4億円削減し、目標を達成できた。第2段階(機能改善による業務処理時間の削減)については、平成23年度中に完了できず、目標を達成できなかったことから、最適化計画の工程表を見直し、平成24年度末に機能改善を完了した。

表20-4-(4) 事業評価方式により事後評価した政策(中間段階)

No.	政策の名称	政策評価の結果の政策への反映状況
1	政衆の名称 日本の名称 日本	【改善・見直し】 防衛省・自衛隊の医療現場等において活躍し得る知識及び技能を有した看護師及び保健師を養成することが、隊員の健康を支え、各種医療、衛生活動等に対する国民の期待に応えるために必要であるとの評価結果を踏まえ、以下の措置を行った。 (1) 平成 26 年度に防衛医科大学校に4年制看護師養成課程を新設するため、防衛省設置法等の一部を改正する法律案を国会に提出した(平成24年11月成立)。

		(2)不足する教育施設等の整備等のため必要な経費につい
		て、平成25年度概算要求(約22億円)を行った。
		(平成 25 年度予算案額:約 21 億円)
		(3)必要な体制を整備するため、平成25年度機構・定員要求
		において、4名の増員要求を行った。
		【改善・見直し】
		民間企業における継続雇用の義務付け等の状況に対し、
2	 再就職援護施策の更なる拡充	効果的な援護施策を検討及び実施するための体制強化が必
		要であるとの評価結果を踏まえ、平成25年度機構・定員要
		求において、3名の増員要求を行った。
		【改善・見直し】
		沖縄における米軍再編を実施するに当たっては、普天間
		飛行場の移設及び嘉手納飛行場以南の土地の返還の二つの
	平成 24 年 4 月の日米安全保障協議委員	事業を一つの部署において一体的に取り扱い、関係府省と
3	会共同発表を受けた沖縄における米軍再編事業の迅速かつ着実な実施	連携しながら、米国政府との協議及び関係地方公共団体等
		との調整を行うという手法は有効であるとの評価結果を踏
		まえ、平成25年度機構・定員要求において、4名の増員要
		求を行った。
		【改善・見直し】
		法改正により、駐留軍の行為に起因するものに限らず跡
		地利用の支障となるものについて除去することとされ、業
		務量が量的及び質的に増大したことに加え、大規模な返還
		が予定されていることから、迅速かつ適切に業務を処理す
4	駐留軍に提供した施設及び区域の返還に 伴う体制の強化	るためには十分な人員が必要であること、また、沖縄県の
	14 7 14 前の強化	土地資源の有効かつ適切な利用は、自立的な発展及び豊か
		な生活環境の創造のための基盤となることから、駐留軍用
		地の有効かつ適切な利用を推進していくために体制の強化
		及び充実が急務であるとの評価結果を踏まえ、平成25年度
		機構・定員要求において、4名の増員要求を行った。
		【引き続き推進】
		本事業は、防衛省市ヶ谷地区における行政事務の基盤と
		なるシステムを整備するものであり、引き続き実施する必
		要があるとの評価結果を踏まえ、引き続き安全性を確保し
5	防衛省中央OAネットワーク・システム の整備・運用	つつ利便性を向上させる等、費用対効果を考慮しつつ、課
	の整備・連用	題及び問題点の解決を図るための検討を進めていく。
		また、今後、同様な効果が得られる他のシステムの整備
		に当たっては、本事業において効果があった手法、教訓を
		積極的に反映させる予定である。

表20-4-(5) 事業評価方式により事後評価した政策(事後)

No.	政策の名称	政策評価の結果の政策への反映状況
1	魚雷防御システムの開発	水上艦への装備を平成19年度から、潜水艦への装備を平成2 4年度から行っている。
2	新対潜用短魚雷の開発	現有の97式魚雷の後継として、12式魚雷の取得を平成2

		4年度から行っている。
3	戦闘機搭載用IRST装置の開発	IRST装置(F-15)の整備をF-15の能力向上に
		合わせて行う予定である。
4	空対空用小型標的の開発	現有自律型標的(J/AQM-1)の一部を代替する空対
	工/4 工/4/4 工/6/4/20	空用小型標的の整備を平成24年度から行っている。
5	訓練用ECM装置J/ALQ-5の能力	現有の訓練用ECM装置の後継として、J/ALQ-5改
	向上に関する開発	の運用を平成23年度から実施している。
		無人機研究システムを用いて、主として偵察情報を収集す
6	無人機研究システムの開発	る無人機の効果的な運用方法及び無人機装備化に必要な態
		勢整備等に関する資を得る研究を平成25年度から行う予定
		である。
		方面隊電子交換システム、師団通信システム及び各種機能
		別無線機の後継として、野外通信システムの装備を平成24
7	新野外通信システムの開発	年度から行っている。
	WIND TO THE CONTROL OF THE CONTROL O	また、東日本大震災対処の教訓事項を踏まえ、現場にお
		ける幅広い情報共有に資するため同システムの一部である
		広帯域多目的無線機の装備を平成23年度から行っている。
8	88式地対艦誘導弾システム(改)の開 発	88式地対艦誘導弾の後継として、12式地対艦誘導弾の
	光	整備を平成24年度から行っている。
9	光波自己防御システムの研究	本事業の成果を、航空機の自己防御等に関する研究等に反
		映する。
10	シミュレーション統合技術の研究	本事業の成果を、将来の各種装備システムの研究開発の方
11	将来アビオニクスシステムの研究	向性検討等に活用する。 大声器の4円は、原本器関係に関わるが高い。
	将来アピオーケスシステムの研究	本事業の成果を、将来戦闘機に関する検討に反映する。
12	弾道シミュレーション技術の研究	本事業の成果を、今後の火砲及び弾薬に関する研究開発に
	丰工耕井田川	活用する。
13	車両搭載用リモートウェポンステーションの研究	本事業の成果を、装輪車両の乗員の安全確保に関する検討
		に反映する。
14	機雷探知機の研究	本事業の成果を、自律型水中航走式機雷探知機の開発に反 映する。
		映する。 本事業の成果を、回転翼哨戒機(能力向上型)の開発に反
15	対潜能力向上の研究	本事業の成未を、回転異明成機 (能力向上型) の開発に及 映する。
16	高精度火力戦闘システムの研究	
10		本事業の成果を、弾道修正弾の継続的な検討に反映する。

表20-4-(6) 租税特別措置等を対象として事後評価した政策

No.	政策の名称	政策評価の結果の政策への反映状況
1	収用等に伴い代替資産を取得した場合の 課税の特例	【引き続き推進】 本租税特別措置は、駐留軍の用に供する土地等の権原の取得を円滑に進めるための措置であり、日米安保条約の目的達成のために必要な施設及び区域を日米地位協定に定めるところに従って提供する義務が履行されることとなり、ひいては、我が国の安全に寄与し、並びに極東における国際の平和及び安全の維持に寄与する、との評価結果を踏ま

		え、引き続き継続することとした。
		【引き続き推進】
2	収用交換等の場合の譲渡所得等の特別控除 交換処分等に伴い資産を取得した場合の 課税の特例	本租税特別措置は、駐留軍の用に供する土地等の権原の
		取得を円滑に進めるための措置であり、日米安保条約の目
		的達成のために必要な施設及び区域を日米地位協定に定め
		の を ところに従って提供する義務が履行されることとなり、
		なこころに促って促済する義務が履行されることとなり、 ひいては、我が国の安全に寄与し、並びに極東における国
		「じいては、我が国の女王に前子し、並いに極来における国 際の平和及び安全の維持に寄与する、との評価結果を踏ま
		原の平和及の女生の維持に前子する、この計価指来を踏ま え、引き続き継続することとした。
		【引き続き推進】
		本租税特別措置は、駐留軍の用に供する土地等の権原の
		取得を円滑に進めるための措置であり、日米安保条約の目
3		的達成のために必要な施設及び区域を日米地位協定に定め
		るところに従って提供する義務が履行されることとなり、
		ひいては、我が国の安全に寄与し、並びに極東における国
		際の平和及び安全の維持に寄与する、との評価結果を踏ま
		え、引き続き継続することとした。
	特定住宅地造成事業等のために土地等を譲渡した場合の譲渡所得の特別控除	【引き続き推進】
		本租税特別措置は、駐留軍の用に供する土地等の権原の
		取得を円滑に進めるための措置であり、日米安保条約の目
4		的達成のために必要な施設及び区域を日米地位協定に定め
4		るところに従って提供する義務が履行されることとなり、
		ひいては、我が国の安全に寄与し、並びに極東における国
		際の平和及び安全の維持に寄与する、との評価結果を踏ま
		え、引き続き継続することとした。

表20-4-(7) 総合評価方式により事後評価した政策

No.	政策の名称	政策評価の結果の政策への反映状況			
1	東日本大震災への対応	【改善・見直し】 東日本大震災への対応に係る課題に対する防衛省・自衛 隊の改善のための取組については、今後の震災等への政府 全体の対応能力の強化にも資するものであるとの評価結果 を踏まえ、以下の措置を行った。 (1)施策を遂行するために必要な装備品等を確保するため、 平成25年度予算案において、約611億円の計上を行った。 (2)平成25年度機構要求において、東日本大震災の教訓等を 踏まえ、統合の強化に向けた統合幕僚監部の機能強化を実 施するため、統合幕僚監部総務部連絡調整課(仮称)の新 設等を要求した。 (3)平素から内閣府(防災担当)を中心に関係機関と連携を 図るとともに、防衛省防災業務計画及び、自衛隊首都直下 地震対処計画を改正、自衛隊南海トラフ巨大地震対処計画 の策定に着手し、各種訓練を推進した。また、中央防災会 議及び防災対策推進検討会議において提言を行った。			